

平成19年6月市議会定例会

市政運営方針

八尾市長 田中誠太

本日、平成19年6月市議会定例会の開会にあたりまして、所信並びに市政運営方針を申し上げます。

まず、この度の統一地方選挙におきまして、議員各位におかれましては、市民の信託を得て、市民の代表になられましたことに対し、ここに改めて心からお祝いを申し上げます。

また、私自身も、市民の皆様とともに「元気で新しい八尾」を創り、「八尾の再生」を実現するため、「八尾のイメージアップ」、「行財政改革」、「親切丁寧な市役所づくり」、「市民参画・情報公開」をキーワードに市長選挙に臨み、市民の皆様の温かい支持を得て市長に就任させていただきました。私への市民の皆様の支持は、市政の現状を冷静に見つめ直し、八尾を変えていかなければならない、明るいまちへ再生したいという市民の熱い思いの現れであると受けとめており、その責任の重大さに改めて、身が引き締まるとともに、勇気と力がみなぎってくる思いであります。

今後、議員並びに市民、報道機関の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、本市の発展に全力を傾注してまいり所存であります。

さて、国における地方交付税や国庫補助・負担金の見直

しなどの三位一体改革、さらには地方財政健全化法案の制定に向けた動きなど、地方財政を取り巻く環境は、めまぐるしく、大きく変化しようとしています。また、地方分権改革推進法の制定をはじめ、行政運営におけるトップマネジメントのあり方につきましてもその枠組みが変更され、これまで以上に、地方自治体の自主性や自立性が問われる時代となっております。

しかしながら、国が進めている三位一体改革は、分権時代にふさわしい国と地方の行財政システムを大きく変革させようとするものでありながら、真の地方分権改革につながっていないものと感じております。私は、地方自治体が地域の実情に即して主体的に行政運営が可能となるよう、国に対して財源も含めた真の改革を求めてまいります。

また、景気回復基調といわれながらも依然として税収が伸び悩み、高齢化の進展による社会福祉関係費の増加が見込まれる一方、少子化や、いじめ問題をはじめ子どもたちを取り巻く環境の変化、団塊の世代の退職期の到来など、社会経済状況の大きな変化とともに、市民ニーズは多種多様化し、従来型の行政手法や財源では対応できない状況にあると認識しております。

私が選挙でお示した、やおマニフェスト「田中誠太とみんなの約束」は、このような社会的な背景を受け、私が、今後四年間で取り組む重点的な施策の柱を明記したものであります。市政の運営にあたりましては、私の基本姿勢であります「市民との対話」などにより真のニーズ把握に努め、施策に優先順位をつける中で、効果的な施策の選択と集中を行ってまいり所存であります。

その中でも、特に、次の三点につきまして重点的に取り組んでまいります。

まず一点目は、昨年に発生しました公共工事下請け業者に対する恐喝事件に端を発して報道された一連の問題についてであります。これらは、市民の市政に対する信頼を著しく損ねたものと認識しております。事件の内容や当事者が人権関係団体の役員であったことなどに鑑み、本市の人権行政の抜本的な改革に努めてまいります。

とりわけ、本市の協力団体としてまいりました「八尾市人権協会」のあり方については、市民からも厳しいご意見をいただいております。私も同様の認識にあるところであり、様々な人権課題に具体的に対応できる組織を市民とともに

育てるため、早期に作業に着手してまいります。

また、この団体役員による行政に対する職務強要事件についても行政対象暴力に対する方針の確立と職員の毅然たる対応の徹底により今後の発生を防止するよう取り組んでまいります。

さらに、公共事業の入札・契約について透明性の向上や公正競争性の一層の向上に努めてまいります。

二点目は、「行財政改革」であります。

夕張市の財政破綻が大きく報道され、地方自治体における財政問題が、市民の身近な生活に直結する大きな社会問題となったことは記憶に新しいところであります。

また、報道機関が行った全国の首長へのアンケートによりますと、現在の地方自治体の財政状況については、「厳しい」もしくは「きわめて厳しい」と答えた首長が、合わせて94%となっており、地方財政は全国的にも極めて厳しい状況であります。

本市におきましても、平成17年度決算では、収支は基金を活用することにより、かろうじて均衡を保っておりますが、経常収支比率が99.7%と、財政構造の硬直化が

進み、また市全体の借入金残高も約2, 200億円を超えるなど、行財政運営において、強固な財政基盤の確立が急務となっており、一層の財政健全化に取り組む必要があります。

私は、行政は最大のサービス産業であり、地方自治法に定めるとおり、最少の経費で最大の効果をあげる必要があると考えており、市民の税金を一円たりとも無駄にしないということを基本に、職員の意識改革を行い、抜本的な行財政改革を行ってまいります。

そのための組織として、(仮称)行政改革室を新たに設置し、各事務事業の総点検を行うとともに、これまでの行政改革大綱、改善計画、集中改革プランを踏まえ、さらなる取り組みを検討し、財政見通しと併せて「(仮称)行財政改革プログラム」としてお示ししてまいります。

また、市民にわかりやすく、施策の内容と組織が一致した望ましい組織体制をめざし、来年度の機構改革に向け見直しを行うとともに、組織の活性化と人材育成を進めてまいります。

さらに、IT化の推進など行政手続きの簡略化を図る一方、市民の皆様が親しまれる親切丁寧な市役所をめざし、

職員の意識改革はもとより、新しい時代に即した効率的・効果的な組織運営につきまして、庁内において本格的な議論と行動を開始してまいります。

とりわけ、職員の政策形成能力と市民サービスの向上をめざして、大学をはじめとする関係機関との連携を強化してまいります。

三点目が「市民参画・情報公開」であります。

本市の総合計画で位置づけた「地域経営」という考え方は、今や全国に広がっておりますが、私は、この地域経営の理念をさらに推し進めていく必要があると認識しております。そのため、市民と行政が協働でまちづくりを行えるように、計画段階から行政に参画いただく市民参画型の施策を展開してまいります。

まず、昨年度、市役所周辺の公共施設の機能更新につきましては、市民意見提出制度も活用しながら庁内において検討を進めておりますが、今一度、市民に参画いただき、再検討してまいります。

また、市民参画型の施策を展開するためには市の持つ情報を広く公開し、市民との情報の共有化を図る必要がある

ことから、個人情報保護を念頭に置きつつ、行政情報の積極的な開示はもとより、審議会などの会議の公開を基本に、徹底した情報公開を行ってまいります。さらに、地域レベルでの市民参画ツールとしてのまちづくりラウンドテーブルを市域全域で展開していくため、「市民との対話」の場でありますタウンミーティングを新たに取り入れていくとともに、地域活動へのサポート体制の確立を図ってまいります。

次に、市民との協働を実践する場として設置した市民活動支援ネットワークセンター「つどい」につきましては、より多くの市民活動団体が利用できるよう、その機能の充実を図ってまいります。

また、市民との協働について、その考え方を広く市民に周知していくため、定期的に私からまちづくり情報など、メッセージを発信してまいります。

さらに、市民・企業・NPO団体などとの協働による、八尾のまちづくりの基本を定める条例の制定につきましては、昨年、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」を制定したところであります。しかし、私は市民参画のもとで議員各位と十分な議論を重ねながら、出来るだけ早期

にまちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定めた自治基本条例へと成長させていきたいと考えております。

続きまして、まちづくりに関する各分野につきまして、ご説明申し上げます。

まず、「福祉・医療」につきまして、地域で安心して暮らせることは誰もが望むことではないでしょうか。高齢者が高齢者を介護し、心身ともに疲れ果てた末の痛ましい事件が各地で発生しています。

凶らずも被害者や加害者となってしまった方々の心情を思うと、胸が詰まる思いとともに、事件となる前に予防策を講じることはできなかつたのかという思いも湧いてまいります。

本市の福祉行政を進めていく上では、声を掛け合い、不安を抱えていることを気付き合える地域の力は、一人ひとりの生活を支えるために必要不可欠なものであります。そのための施策を総合的な福祉の観点から推進するため、新地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会や全市域に設置されている地区福祉委員会との連携を深め、地域に根ざした福祉の充実を図ってまいりま

す。

高齢者福祉につきましては、団塊の世代の大量退職期を迎え、高齢者の方々が元気で生き活きと活躍でき、その活力と経験を生かすことができるしくみづくりを進めてまいります。また、介護の必要な高齢者の方々や支援を必要とされている方々に安心して介護や支援を受けていただけるよう地域包括支援センターの充実を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者の自立した日常生活と社会で活躍できる場の充実を図るため、障害者自立支援法施行後の円滑なサービス提供を行ってきたところであります。本年1月に不幸にも障害者が関わった事件が発生しました。事件後のマスコミ報道では、障害者の活動場所や支援体制について、様々な意見が投げかけられました。障害は個々、内容も程度も異なりますが、障害者が自ら、活動や支援のメニューを選べるしくみづくりを行い、住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活支援や通所施設などの運営を支援するとともに八尾市障害者基本計画の策定を行い、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者福祉の向上をめざします。

次に保健・医療の連携と健康づくりにつきまして、市民

の命を守ることは当然のことではありますが、市民が元気で安心して暮らしていけるよう市民の健康づくりを推進してまいります。誰もがいつでも安心して治療を受けられる医療の充実をめざして、各医療機関との連携を図ってまいります。

また、市民の疾病予防につきましても、保健師・管理栄養士等による健康相談や健康教室、保健指導等を通じて、各種健診を受けられた方々への積極的な働きかけを行ってまいります。

次に「教育・文化」につきましては、まちづくりの基本はまず「人」と考えております。

その「人」を創っていく基本となるものが、教育であり、八尾の豊かな未来を形成していくうえで、「よりよい教育環境をつくる」ことが不可欠であると認識しております。

国においても、教育を重要課題として位置づけ、公教育の再生、家庭・地域の教育力の再生や、教育委員会のあり方などの教育改革につきましても、活発な議論が進められているところであります。本市におきましても、「よりよい教育環境づくり」に積極的に取り組んでまいります。

そのためには、まず、教職員の資質の向上が大きな課題であると考えており、課題解決のための効果的な取り組みについて、さらに推進してまいります。

幼稚園教育につきましては、夏季休業期間の預かり保育の実施に加え、これまで小中学校で実施してきた特別支援教育を推進する取り組みを幼稚園へと拡充してまいります。

また、幼保一元化につきましては、積極的に研究するとともに、放課後児童室につきましては、施設の整備を図るとともに、保育内容の充実について検討してまいります。

「元気で新しい八尾」を創るには、誰もが学び、成長し、それを地域に還元する生涯学習を推進し、八尾の文化を育て、市民生活を豊かなものにしていく必要があります。その基盤整備の一環として、市民に読書の機会を拡大するため、図書館のインターネット予約を実施し、より利用しやすい図書館サービスを提供するとともに、学校教育での読書活動をさらに充実するため、学校と図書館の連携をさらに推進してまいります。

また、「元気な八尾」づくりには、市民の誰もが生涯を通じて身近な地域で、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことが重要であると考えております。そのために、

スポーツ環境の整備について、検討を進めてまいります。

さらに、芸術文化の拠点施設として、八尾市文化会館「プリズムホール」を十分に活用し、人々に元気・地域に活力を与え、「文化力」を高めてまいります。また、伝統文化の活性化と新しい文化の育成に取り組むとともに、子ども達に郷土の伝統文化についての理解を深めるための教育を推進してまいります。

次に「人権・子育て・国際交流」につきましては、

まず、すべての人の人権が尊重され、共生の心があふれる豊かな社会を実現するためには、幼児期からの学校教育での役割が重要であります。様々な人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚を持って行動できるよう、児童生徒の発達段階に応じて人権教育を推進してまいります。

また、男女が互いに尊重し、協力しあい、自分らしい生き方ができる社会を実現するため男女共同参画への市民理解を深める研修や講座を開催するとともに、昨年開設した男女共同参画スペースを活用して、相談事業等を展開してまいります。

児童虐待につきましては、八尾市子育て総合支援ネット

ワークセンター「みらい」を中心に、警察や東大阪子ども家庭センター、学校園などの関係機関と連携し、対応しているところでもあります。今年度、大阪府よりケースワーカーの派遣を受け、児童家庭相談の体制整備を図ってまいります。

また、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関との連携のもと「要保護児童対策地域協議会」を設置し、未然防止の啓発や対応策などに取り組んでまいります。

家庭内暴力、DVなどにつきましては、各種相談事業の充実を図るとともに、関係機関などに働きかけ、未然防止の啓発などに取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、「八尾市次世代育成支援行動計画」に基づき、市民が子どもを安心して生み育て、子どもが健やかに育つことができるよう、市民と行政、関係機関が連携して様々な施策を進めているところでもあります。

まず、保育所の待機児童を解消するため、公立保育所の民営化、私立保育所の施設整備などにより、入所児童数の拡大を図ってまいります。

子育ての負担感を軽減するため、保護者と乳幼児が気軽

に集い、育児相談、情報交換などを行える「つどいの広場」の設置を拡大し、保育所を活用した「地域子育て支援センター」と合わせて、身近な地域で子育てを支える体制の充実を図ってまいります。

国際交流につきましては、市内に居住又は滞在している外国人と日本人がお互いを理解し、認め合い、異なる文化の相互理解を深めるため取り組むとともに、市民レベルでの国際交流を促進してまいります。

次に「産業・環境」につきましては、国において景気の回復基調が示されておりますが、市民の皆様の声をお聞かせいただく中では、まだまだ、好景気を実感できるまでには至っていないと認識しております。

本市における製造業は、その出荷額や技術面において、非常に多くの可能性を秘めた地域の資源であり、この地域資源に一層の磨きをかけ、わがまち八尾をモノづくりの日本一にしていきたいと考えております。

そのため、中小企業サポートセンターの機能強化を図り、よりニーズにマッチしたサービスを提供するとともに、国からの認定を受け実施してまいりました地域再生事業の成

果である「ものづくりJOBアドバイザー制度」などに引き続き取り組んでまいります。

また、大阪府の施策と連携し、効果的な企業立地を促進し、産業集積による賑わいあるまちづくりをめざしてまいります。

その第一歩といたしまして、旧都市型工場アパート用地を有効活用して、製造業などの企業誘致に着手し、あわせて、製造業の流入促進、流出防止のための制度構築につきまして、検討を進めてまいります。

商業の活性化につきましては、空き店舗を活用した子育てルームなどの次世代育成支援施設や文化教養施設などの取り組みを支援し、賑わいと活力のある商店街、小売市場づくりをめざしてまいります。

雇用・就労につきましては、市内において、国が実施する職業相談・職業紹介機能と連携し、総合的な就労支援の窓口として(仮称)八尾市ワークサポートセンターの設置に向け取り組んでまいります。

消費者問題につきましては、安全・安心の消費生活の実現をめざし、企業や消費者団体と連携し、また、様々な消費者被害の防止のため、警察や地域団体、教育・福祉部門

との連携を図りつつ、きめ細かな相談業務が可能となるよう取り組んでまいります。

農業振興につきましては、地産地消や農業の担い手の育成の観点から、八尾の特産物である若ごぼうや枝豆などのより一層のブランド化に向け、研究を進めてまいります。

環境につきましては、温室効果ガスの排出量削減等地球温暖化対策と生活環境の保全に努めるとともに、循環型社会の形成に向けて資源の有効活用を図る観点から、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の3Rの取り組みを積極的に推進してまいります。

また、市民や事業者、教育機関と行政とのパートナーシップのもと、環境行動計画の策定に向け検討を行うなど、「環境先進都市 やお」の実現に取り組んでまいります。

本年3月にはK E Sステップ2の認証を取得しましたが、「環境マネジメントシステム」に基づく取り組みについては、行政だけの取り組みに留まることなく、市民、事業者にも拡大を図ってまいります。

また、学校等において環境に配慮した取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、ごみの減量・資源化につきましては、「ごみゼロ、資源が循環するまち」をめざし、廃棄物処理センターの建て替えを行うとともに、ごみ袋のあり方はもとより、容器包装リサイクル法の改正内容等を踏まえた多種分別の検討など、さらなる減量化の推進に向け、廃棄物減量等推進審議会における議論等を踏まえ、市民とともに検討を進めてまいります。

事業系ごみにつきましては、昨年より許可制度を導入しており、ごみの適正処理を更に進め、ともに許可業者や多量排出事業者への指導の徹底に取り組んでまいります。

次に「まちづくり」、とりわけ都市基盤整備につきましては、都市の活力を向上し、住みつづけたいまちの創出に欠かすことのできないものであります。厳しい財政状況の中で、費用対効果を勘案し、計画的に整備してまいります。

まず、市民誰もが出歩くのが楽しくなるまちをめざし、バリアフリー施策を進めてまいります。特に、近鉄河内山本駅におきましては、市民の利便性や安全性の向上を図るため、駅舎エレベータ等の設置及び耐震補強を促進するとともに、周辺地域のバリアフリー化を進めてまいります。

J R八尾駅周辺整備につきましては、市民の移動の円滑化、利便性の向上をめざし、鉄道を跨ぐ自由通路、橋上駅舎化、駅前広場、アクセス道路の整備などを進めるため、組織体制の整備を図ってまいります。

一方で、コミュニティ低床バスにつきましては、他の公共交通機関との役割分担を踏まえ、多角的に検討してまいります。

また、住みよいまちづくりを推進するため、高安山の里山保全をはじめ、市民が主体となって取り組むまちづくり活動への支援や啓発を進めるとともに、南久宝寺地区につきましては、「新たなまちづくり案」に基づき住民との協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

公共空地につきましては、有効利用を促進していくことを基本と考えており、八尾空港周辺地域につきましては、大阪府とともに災害に強いまちづくりに取り組んでいるところであります。府立八尾南高校跡地や、国において整備が進められている若林地区河川防災ステーションにつきましては、市民の憩える場の創出など、積極的な活用に努めてまいります。

八尾空港西側跡地につきましては、その利用促進を図る

ため、大阪府並びに大阪市と連携し、国に積極的に働きかけを行ってまいります。

市立病院跡地につきましては、地域の意見を踏まえ、有効利用の検討を進めるとともに、竜華水みらいセンターの上部利用につきましても、新都市核にふさわしい広域的な拠点施設となるように、土地利用の具体化に向けて大阪府と協議してまいります。

また、アスベスト対策につきましては、アスベストによる健康被害の拡大を抑え、アスベスト除去などの促進を図るため、アスベスト含有の分析調査経費の助成制度を創設してまいります。

道路につきましては、防災機能、交通環境、居住環境の向上や、情報・ライフラインを担う都市基盤施設として必要不可欠なものであります。整備にあたりましては、環境問題や住民の合意形成に配慮しながら、計画的に道路網の充実に努めてまいります。

次に「安心・安全」につきましては、市民が犯罪被害に遭わないよう、日常生活における安全の確保を図り、誰もが安全で安心して生活することができる地域社会の実現を

めざし、ひったくりをはじめとする街頭犯罪を抑止するなど、事前の予防や啓発など、防犯活動への取り組みを、市民・企業・関係機関と市が連携しあうことにより、より効果的に成果を挙げられるものと考えております。

そのため、市内の郵便局や企業、運送業者などとの連携により、子どもを見守る体制強化を推進するとともに、地域やNPOなどの協力による青色回転灯車（青パト）でのパトロール活動を支援してまいります。また、登下校時に通学路の安全を確保することが犯罪者から子どもたちを守る第一歩であり、公用車などに啓発ステッカーを掲示し、子どもの安全確保を呼びかけてまいります。

また、自転車による交通事故が多発している中、自転車の安全対策の一層の促進を図るため、警察や各種団体との連携のもと、これまでの学校園などにおける交通安全教育・啓発活動の強化を図ってまいります。

さらに、市民の皆様にご協力いただき、防犯灯の増設や「一戸一灯運動」を推進し、「明るい八尾のまち」を実現してまいります。

また、都市基盤整備が完了し、人口の急増が見込まれるJR久宝寺駅前につきましては、早期に交番を設置できる

よう大阪府に積極的に働きかけてまいります。

阪神・淡路大震災から12年が経った本年3月、「能登半島地震」が発生し、地震被害への対策、備えの重要性が改めてクローズアップされました。

今世紀前半にも、発生が懸念されている東南海・南海地震は、マグニチュード8クラスの巨大地震と考えられています。本市におきましても著しい被害が生じる恐れがあることから、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているところであり、常に危機意識をもって防災対策を進めてまいります。

なお、日常の継続した防災意識の育成が重要であることから、地域住民による自主的な防災訓練等への支援を通じ、地域との連携を深めるとともに、自主防災組織の結成と育成を促進し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、企業、関係機関など、広範な組織が参画する防災体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、市民の生命・財産を守るため、引き続き消防救急体制の強化とともに住宅用火災警報器の設置促進など火災予防に積極的に取り組んでまいります。

民間建築物の耐震化につきましては、耐震改修促進計画

の策定を進めるとともに、市民への情報提供や相談など、耐震化の促進に向け啓発を強化してまいります。

なお、災害時に実効性がある情報提供と支援などが行えるよう企業とのネットワークづくりについて検討してまいります。

都市型浸水への対応につきましては、下水道整備、河川改修、学校や公園などの貯留施設整備など、総合的な治水対策を大阪府と協力し、計画的に進めてまいります。

以上、市政運営につきましての所信を述べさせていただきました。

今回の市長選挙は、初めて、マニフェストの作成が条例化された選挙でありました。マニフェストは、「首長選挙は候補者が提示する地域の理念と政策目標をめぐり、誰もが地域社会のあり方を考える最高の機会である。」との精神のもとで制度化されました。マニフェストは、目標値設定や達成までの工程をお示しする必要があるものですが、その現状を認識、把握することは非常に難しい状況でありました。私は、このやおマニフェストを、議員各位をはじめ「市民との対話」を通じて、さらに発展させてまいります。

また、今後、実施計画を推進していく中でマニフェストの進行管理を行い、総合計画とともにマニフェストの実現に努めてまいります。

最後に、私は、市議3期、府議2期の議員経験の中で、多くの「市民との対話」を通じて、様々なご意見やご相談を受けました。しかし、市民のご期待に応えられない課題もあり、何とかしなければという思いを持ち続けてまいりました。市民のご期待に応えるためには、本市単独で解決できない課題も多くあると認識しており、大阪府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、住みよいまちづくりを進めてまいります。

また、来年は、八尾市制施行60周年という節目の年となります。60年といいますと人では還暦となり、人生の折り返し地点となります。この60周年を契機として八尾を大きくステップアップさせるよう、八尾のまちと市民の皆様にご育ていただいた私が先頭に立ち、職員一丸となって市民のために挑戦し続ける八尾の市役所づくりを行ってまいります。そして、市民の皆様から八尾が変わってきたと実感できるよう、「元気で新しい八尾」を創ってまいります。

存でありますので、議員並びに市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。